

開催日時：	日 時：平成 18 年 1 月 9 日（月）9:30～12:30
場 所：	会 場：ぱるるプラザ京都 6 階 会議室 4
参加者数：	委員 8 名（委員長、副委員長 2 名、琵琶湖部会長、木津川上流部会長、猪名川部会長、利水・水需要管理部会部会長、水位操作 WG リーダー）、河川管理者 3 名

## 1. 決定事項

- ・「淀川水系 5 ダムの調査検討についての意見」及び少数意見については、原案通りで承認し、それらを合冊のうえ、次回委員会に提出する。
- ・1 月 18 日の全体委員会では、1 年間の問題点や考えられる改善方を整理し、それをもとに意見交換する。審議事項は、委員長の選出のみとする。
- ・パンフレットは更新（案）を採用することとし、指摘事項を修正して 1 月 18 日の全体委員会前の運営会議に提出して内容確認を行う。

## 2. 審議の概要

### ①「淀川水系 5 ダムの調査検討についての意見」に付する少数意見について

- ・少数意見については、原案を本体の意見書に付することにした。本日の審議資料が完成版として考えていただきたい。（委員長）
- ・意見書は、委員会にこられた方以外の方にも配布しないとけない。今後、製本した冊子にして配布することにし、それには名簿を添付する。（委員長）

### ② 2 月以降の委員会運営について

- 2 月以降の委員会の運営に関しての意見交換がなされた。主な意見は以下のとおり。（例示）
- ・現状は各委員が 2 つの地域別部会と 1 つのテーマ別部会に所属しており、委員の負担が大きい。また、全体委員会と部会で議論の重複は避けられないものがあり、合理化する必要がある。（委員長）
  - ・地元を知る委員で議論することを考えると、現在の形でよいのではないか。ただし、2 つの地域別部会に所属するのは問題である。
  - ・事業評価については、どの段階でどのように地域別部会の審議を進めればよいのか。  
←管理者としてもどのような方法がよいのかを議論している。定期的実施することを考えているが、事業の進捗状況にもよる。（河川管理者）
  - ・次回の委員会では委員会運営の方向性についての委員の意見交換にとどめ、2 月早々に新体制で検討していただくということで申し送ることにした。（委員長）

### ③ 第 48 回委員会（1/18 開催）の進め方について

- ・1 年間の問題点や考えられる改善方を整理して「2 月以降の委員会運営の課題について」としてまとめ、委員長及び副委員長の確認をとったうえで、全体委員会資料とする。運営体制は決めるということではないため審議事項とせず、意見交換とする。（委員長）
- ・部会長・副部会長、テーマ別部会長は、1 年間の振り返りの反省点や改善点の報告を口頭でしていただく。（委員長）
- ・審議事項は、委員長の選定のみとする。

### ④ 第 48 回委員会以降のスケジュールについて

- ・2 月以降、速やかに審議を始められるように、運営会議等で運営体制を調整してはどうか。2 月に入ってから全体の委員会の日程は、1 月 18 日の全体委員会での新委員長の選任後に、新委員長の都合を確認したうえで決定する。（委員長）

### ⑤ 委員会のパンフレット更新（案）・概要版（案）について

- 庶務からパンフレット更新（案）を中心に説明がなされ、意見交換がなされた。
- ・パンフレットは更新（案）を採用することとし、上記事項を修正して 1 月 18 日の全体委員会前の運営会議に提出して内容確認を行う。

以上

※このお知らせは委員の皆様に必要な決定事項などの会議の結果を迅速にお知らせするため、庶務から発信させていただきます。